			2　級　地	0.032	0.386	0.000
			1　級　地	0.019	0.225	0.000
			無　級　地	0.000	0.225	0.000
			備考　「雪寒道路」とは、前年の４月１日現在において、積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法（昭和31年法律第72号）第３条の規定によつて国土交通大臣が指定した道路をいう。以下同じ。			
		道路の延長	寒　冷　補　正			
			級　地	寒冷度		積雪度
				北海道	その他の都道府県	雪寒道路の延長
						北海道の区域内の国道及び開発道路
						その他の道路
						その他の道路の延長
			4　級　地	0.117	0.123	0.080
			3　級　地	0.068	0.072	0.052
			2　級　地	0.053	0.056	0.035
			1　級　地	0.038	0.040	0.016
			無　級　地	0.000	0.000	0.016
	2　港湾費	港湾における係留施設の延長	種別補正			
			国際戦略港湾			1.300
			国際拠点港湾			1.300
			重　要　港　湾			1.000
			地　方　港　湾			0.620
	3　その他の土木費	人口	段階補正			
			測定単位の数値が1,700,000人以上のもの			
			1,700,000人			1.00
			1,700,000人を超え2,100,000人までの数			0.61
			2,100,000人を超え2,500,000人までの数			0.56
			2,500,000人を超え3,500,000人までの数			0.48
			3,500,000人を超え6,000,000人までの数			0.44
			6,000,000人を超える数			0.44
			測定単位の数値が1,700,000人に満たないもの			
			その団体の数値			1.00
			1,700,000人に満たない数が300,000人までの数			0.29
			同上300,000人を超え600,000人までの数			0.38
			同上600,000人を超え900,000人までの数			0.39
			同上900,000人を超える数			0.46
			密度補正Ⅰ			
			その団体の人口密度が250人以上のもの			
			その団体の密度			1.00
			その団体の人口密度が250人に満たないもの			
			その団体の密度			1.00
			250人に満たない数が50人までの数			0.00
			同上50人を超え100人までの数			0.05
			同上100人を超え150人までの数			0.04
			同上150人を超える数			0.31
三　教育費	1　小学校費	教職員数	普通態容補正（給与差等）			
			１級地			1.059
			２級地			1.048
			３級地			1.045
			４級地			1.036
			５級地			1.031
			６級地			1.017
			７級地			1.009
			無級地			0.997
			寒冷補正（給与差）			
			４級地			0.005
			３級地			0.006
			２級地			0.007
			１級地			0.008
			無級地			0.000
	2　中学校費	教職員数	普通態容補正（給与差等）			
			１級地			1.059
			２級地			1.047
			３級地			1.044
			４級地			1.036
			５級地			1.031
			６級地			1.017
			７級地			1.009
			無級地			0.997
			寒冷補正（給与差）			
			４級地			0.005
			３級地			0.006
			２級地			0.007
			１級地			0.007
			無級地			0.000